

1) 2014年度 社会福祉法人たまご会 事業総括

<情勢>

厚生労働省が3年ごとに改定する2015年4月からの報酬では、高齢者分野の報酬予算は2.27%の引き下げとなったが、障害者分野は今年度と同じ水準に留まった。しかし、障害者や高齢者分野で支援に携わる職員の給料が他の職業より少ないことが問題になっていることを受け、予算の一部を処遇改善加算として月1.2万円程度上げるための財源とした。

予算全体のパイは変わらない中、職員の給料を上げる分、障害のある人への支援等にあてる金額は実質的に減ることになる。このように障害のある人への支援と職員の労働条件が対立関係におかれてしまう報酬のあり方には、たまご会としても全国の施設と共に、社会保障の在り方に関して意見を述べ、改正に向けて働きかけていく必要があると言える。

報酬単価の具体を見ていくと、障害の重い人の通う場である生活介護事業と就労移行支援事業の基本報酬が大きく減額されている。前者は利用定員20人以下で1.6~4.1%、同21人以上40人以下で2.6~6.3%の減額、後者は4.2~6.3%の減額となっている。また、支援を受けながら働く場である就労継続支援事業(A型、B型)は基本報酬の減額は1%前後となった。事業所が給食を提供した場合の加算が約28.6%と大幅な減額となっている。(420円から300円に減額)一方でグループホームのように基本報酬が上がった事業もあり、就労継続支援事業(A型、B型)なども微減、もしくは加算を加えて増収となった。このように事業によって、あるいは加算が取れるかどうかによって報酬の増減に影響が出ている。高齢者分野の報酬は今回から減額されているのを見ると、障害者分野も今後、報酬減額への道をたどるはずで、一定の期間内に成果をおさめたときのご褒美として加算のメニューを並べたり、応益負担のしかけを残したり、報酬が日払い方式であることなどの問題とあわせ、本物の支援をとりもどし、障害のある人が安心して暮らせるようにするために、成果主義をあおる加算をやめて基本報酬を大幅に増やす必要があると言える。

また、2015年の通常国会で社会福祉法の改定案が上程され、社会福祉法人をはじめとした福祉のあり方が今まさに大きく変えられようとしている。国はマスコミを通じた一部論者の一方的主張(社会福祉法人は儲かっているといった)で国民を煽り誘導し、社会福祉法人に地域貢献を強いるなど、長年の構造改革や社会保障費削減の実現をめざし、権利としての福祉からサービスとしての福祉、弱者であることも自己責任といった社会に向けて進めようとしている。私たちたまご会は「権利としての福祉」を守り、これまで無認可作業所からの取り組んできた、仲間(利用者)を主人公にした実践・経営・事業を、より豊かなものにしていく事を念頭に取り組んでいく必要がある。

<たまご会事業全体総括>

日割り報酬の中、安定した経営をめざし、日々の報酬減額分を補う事を目的として、月4回の土曜日開所に取り組んできた。平均して30名以上の利用者があり、経営的な側面だけではなく、利用者や家族にとってもニーズが高く、土曜日開所は固定的なものになっている。今後も継続して取り組んでいく必要があると感じるが、職員配置の問題など検討課題が残される。また、短期入所も火曜日・土曜日・日曜日以外は実施してきているが、火曜日、土曜日、日曜日の利用希望も徐々に声があがってきているので、火曜日のショートステイ実施も次年度からは取り組んでいく必要がある。今年度、雪による閉所が2日、2月にはインフルエンザの流行により利用者数が急激に減り、日割り報酬の厳しさに直面した。

リラグループ(生活介護I登録、3月現在33名(支援区分6=19名・区分5=12名 5.6以外=2名→次年度38名(支援区分6=22名。区分5=14名。5.6以外=2名)定員20名=1日1.5倍まで利用可能)の中で、痰吸引等の医療的ケアの必要な仲間(6人重複)経管栄養が必要な仲間(5人重複)の利用が増える中で、受け入れ態勢の充実に向けて痰吸引(2号研修)の資格を3人が取得した。また、年度を挟んで現在、1人取得中である。

今年度 6 月に短期入所利用者への男性職員による虐待事案が起きた。虐待事案を発見後、ただちに呉市・熊野町に報告する中で、呉市・熊野町からの指導を仰ぎながら、全職員一致して二度と虐待を起こさない施設づくりをめざして取り組んできた。また、第三者委員会や虐待防止委員会（合わせて 3 回）なども開催し、外部の方にも積極的に意見をいただく中で開かれた施設作りをめざしてきた。個々の職員への人権教育（7 月と 10 月に実施。外部研修 1 名参加）をおこない、職員集団としての風通しの良い関係づくりに向けて、職員による自主的なミーティングなども実施する中で、利用者の情報交換や実践のあり方をさらに深めるよう努力していった。呉市からは 7 月に実施監査を受け、熊野町からは 2 か月に 1 度、計 3 回の実施監査を受け、1 月に虐待終息宣言をもらった。今後も利用者の人権擁護の視点に立ち、支援をおこなっていくことを確認した 1 年であった。

次年度に向けて児童発達支援事業・放課等デイサービス事業・居宅介護事業・並びに無認可保育所との統合の動きの中で、職員配置なども含めより良い実践をめざして取り組んでいきたい。

<事業別年間利用実績表>

		年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10	11	12	1月	2月	3月	合計
開所日		13	23	24	24	26	24	23	26	24	23	23	22	24	286
		14	25	24	25	26	24	24	26	22	24	22	22	26	290
生活介護多機能型	利用数	13	643	673	663	687	634	592	698	655	627	627	563	622	7,684
		就労	129	134	118	122	113	110	129	110	96	106	85	92	1,344
		生活	514	539	545	565	521	482	569	545	531	521	478	530	6,340
		14	692	673	682	682	641	676	738	602	669	594	551	696	7,896
		就労	102	101	114	122	110	108	119	102	112	95	94	120	1,299
		生活	590	572	568	560	531	568	619	500	557	499	457	576	6,597
	日平均	13	28.0	28.0	27.6	26.4	26.4	25.7	26.8	27.3	27.3	27.3	25.6	25.9	26.9
		就労	5.6	5.6	4.9	4.7	4.7	4.8	5.0	4.6	4.2	4.6	3.9	3.8	4.7
		生活	22.3	22.5	22.7	21.7	21.7	20.9	21.9	23.7	23.1	22.6	21.7	22.1	22.2
		14	27.7	28.0	27.3	26.2	26.7	28.2	28.4	27.4	27.9	22.0	25.0	26.8	27.2
		就労	4.1	4.2	4.6	4.7	4.6	4.5	4.6	4.6	4.7	4.3	4.3	4.6	4.5
		生活	23.6	23.8	22.7	21.5	22.1	23.7	23.8	22.7	23.2	22.7	20.8	22.2	22.7
生活介護Ⅰ	利用数	13	431	474	469	508	469	460	498	441	433	438	435	490	5,546
		14	515	484	514	522	472	488	509	429	487	424	391	525	5,760
	日平均	13	18.7	19.8	19.5	19.5	19.5	20.0	19.1	18.3	18.8	19.0	19.7	20.4	19.3
		14	20.6	20.2	20.6	20.1	19.5	20.3	19.6	19.5	20.3	19.3	17.8	20.2	19.9
短期入所	稼働日数	13	22	26	19	23	21	25	24	21	21	23	22	26	273
		14	21	22	23	22	15	18	19	18	18	17	16	17	226
	利用数	13	89	96	75	92	80	87	89	83	76	82	82	96	1,027
		14	92	80	89	85	64	73	75	62	64	59	58	67	868
	日平均	13	4.1	3.7	4.0	4.0	3.8	3.5	3.7	4.0	3.6	3.6	3.7	3.7	3.8
		14	4.4	3.6	3.9	3.9	4.3	4.1	3.9	3.4	3.6	3.5	3.6	3.9	3.8

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10	11	12	1月	2月	3月	合計	
ケアホーム	稼働日	13	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
		14	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	利用数	13	210	240	240	243	233	238	231	235	242	229	199	215	2,755
		14	224	207	207	213	209	207	206	207	213	201	176	200	2,470
	日平均	13	7.0	7.7	8.0	7.8	7.5	7.9	7.5	7.8	7.8	7.4	7.1	6.9	7.5
		14	7.5	6.7	6.9	6.9	6.7	6.9	6.6	6.9	6.9	6.5	6.3	6.5	6.8

<各事業報告と次年度計画>

2014年度（クッキー・アイス）グループ 事業報告書

担当職員（高山）

クッキー・アイス グループ 年間の反省と成果		仲間で協力し合って仕事が出来ている事を実感してもらうために、話し方や声のかけ方に気をつけてもらいながら仕事をしたが、仲間をあまり意識せず、個人の感情で動いてしまう事が多かった。しかし、グループに分かれて仕事をする際は、声かけをする姿がよく見られ、仕事仲間としての意識が強かった。 また、なるべく仕事が増やせるように売り上げ向上を目指したが、5月辺りから在庫処分が多く赤字が続いていた事もあり、黒字に戻すことが出来なかった。	
	事業名	反省・成果・課題	
4			
5	心優堂販売（5月26日）		
6			
7			
8	夏祭り（8月31日）	売り上げの話を仲間と出来なかった。販売する仲間をローテーションをしながら、仕事とイベントを感じてもらいたい。	
9	わいわいふれあい交流会（9月29日）	忘れ物があったので販売チェック表を作り、何が必要か仲間に考えてもらいたい。クッキーの数も増やし種類の個数も合わせたい。	
10	心優堂販売（10月6日） 福祉祭り（10月27日）	積極的に声かけや呼び込みをし、子供向けの商品やポップを用意したい。売上¥46,300	
11	呉特別支援学校バザー（11月8日）	開始から人が多く在庫を出すのが遅れる。買い物袋が大きかった。次回は商品を多めに出し、小袋を持って行く。売上¥5,4000	
12	ふれあいコンサート（12月7日） 冬季販売	冬季販売もあり生産が遅れ、パレットが少なかった。生産が遅れバタバタしてしまう。	
1			

2		
3		

2015年度（クッキー・アイス）グループ 事業計画書

担当職員（高山）

クッキー・アイス グループ 年間のねらい		作業の事だけではなく、販売についての話し合いや反省会などをして仕事に対して意識を高める。 昨年度の売り上げを反省しながら、廃棄の商品を0にし赤字を減らす。 学校まわりを始め、他の所でも販売の声をかけていく。
	事業名	ねらい・目標
4	みなと祭り	メンバーが変わるので、コミュニケーションをとりながら人にものを教えることを学ぶ。みなと祭りに向けて早めに準備をする。
5	心優堂販売	新作を考えていく。様子を見ながら、商品のパッケージも変える。仲間の働く意欲を上げていく。夏季販売の話し合いをする。
6		自分たちに何が出来るか出来ないか考えてもらう。アイスに関わり仕事の幅を広げてもらえるようにしていく。新しい事にチャレンジしてもらいたい。
7	夏季販売	アイスの販売に専念し、クッキーはアイス为主体に何が出来るか改めて考える。クッキーだけでなくアイスの事を仲間と考える。
8	24時間テレビ 夏祭り	クッキーの種類をなるべく均等に販売し、いろいろな人に商品を知ってもらおう。イベントを考え楽しみながら仕事をする。チラシ作りをする。
9	わいわいふれあい交流会	
10	心優堂販売 福祉祭り	
11	呉特別支援学校バザー	子どもが多かったため、甘めのアイスを前回より多く持っていき、子供向けの商品も考える。仲間にも販売に参加してもらいたい。
12	ふれあいコンサート 冬季販売	早めに大量のクッキーを作っておく。注文数を仲間と確認しながら、仕事に専念していく。冬季販売予約表を作る。
1		冬季販売の反省会をし、お互いの良かったところを認め合う。新作について考えていく。
2		
3		

リラクグループ 年間の反省と成果		リハビリ指導を受けてリハビリを取り入れたが、あまり時間が取れなく、継続できなかった。 アートルネッサンスに初めて挑戦することが出来た。仲間の新たな力を発見することが出来た。
	事業名	反省・成果・課題
4	お花見にむけて こいのぼり創作	両方の端に穴が開いたビニールを使って、こいのぼりを作った。 色塗りは自力で出来た。
5	リハビリにむけて	山田健太さんのリハビリ指導を受けて、身体が真っ直ぐに伸びた 川口さんは指導を受けて、自分独自でリハビリをしていた。
6	七夕創作 散歩	短冊づくりで願いごとを書いていた。色鉛筆を使い、色塗りなど 頑張って協力できた。遊歩道を利用して散歩できたのは良かった。
7	夏祭り準備	暑くなり散歩が難しくなった。夏祭り準備でリラクグループは ひまわりを作成することになった。
8	夏祭り準備	ひまわり作成でリラク全員の足形を利用して、ひとつの作品を 完成することが出来た。
9	アートルネッサンスにむけて	全員が参加できる作品作りを元にちぎり絵を作成した。紙に色を塗 る・ちぎる・貼るの一連の流れの作業の中で、仲間個々の能力に応 じ、役割分担することができた。
10	アートルネッサンスにむけて	最後に手形を作品に付けて完成したが、残念ながら当選できなかった が、全員力で作品ができたのはよかった。
11	ふれあいコンサートにむけて ボーリング大会	ボーリング大会でリラクの仲間も球を転がすことが出来て、ボー リングが楽しめることが出来たのは良かった。
12	ふれあいコンサートにむけて 大掃除	大掃除で雑巾を持って扉を拭いてくれたり、激落ち君を使って机に 書きあったマジックの跡を消していた。
1	初詣・新年会 新成人にむけて	今年成人を迎えた河野未来さんを祝うことができた。初詣は外が雨 模様で寒かったがお払いができたのはよかった。
2	節分にむけて お花見にむけて	鬼に投げる新聞玉を作成した。4月のお花見に向けて早めに始動す ることにした。ちぎり絵で桜を作成することにした。
3	お花見にむけて	桜のちぎり絵作りで、紙ちぎりをさらに細かくちぎったり、より正 確に紙を貼ることが出来る様になった。

リラクグループ 年間のねらい		アートルネッサンスに向けて作品作りをしたい。全員が参加して、全員の力で創る「共創」を目標に頑張っていきたい。 リハビリの時間を沢山とり、快適な時間を増やして、リフレッシュして帰宅できるようにしていきたい。
	事業名	ねらい・目標
4	お花見創作 こいのぼり創作	お花見にむけての作品を作っていく事で、春を感じたい。 色とりどりのこいのぼりを作っていくことで、一人一人の個性を出したい。
5	七夕創作・散歩 アートルネッサンスにむけて	散歩をすることで、春の陽気をしっかり感じたい。 他のグループと合同で七夕の飾りつけをし、七夕を楽しみたい。
6	七夕創作・散歩 アートルネッサンスにむけて	アートルネッサンスにむけて作品の下絵などの準備をしていく事で、1つの作品を作っていく事への意識づけしていきたい。
7	夏祭りにむけて・ アートルネッサンスにむけて	夏祭りの準備をしていく中で、仲間全員で夏祭りをしていくことへの気持ちを盛りあげたい。
8	夏祭りにむけて アートルネッサンスにむけて	アートルネッサンスの作品作りの作業の役割分担を集中して頑張りたい。
9	アートルネッサンスにむけて 運動・散歩	散歩をすることで秋のさわやかな気候を感じたい。 気候の良い中で、身体を動かす機会を多くもちたい。
10	アートルネッサンスにむけて 運動・散歩	アートルネッサンスの仕上げにむけてみんなで一つの作品を作ることを実感したい。
11	クリスマス創作 ストレッチ	他のグループとの合同でクリスマスの飾りつけをし、ワクワクしたクリスマスを仲間と一緒に楽しみたい。
12	クリスマス創作 ストレッチ	ストレッチをして、身体の維持とリラックスした気持ちで過ごしていきたい。
1	初詣・新年会 新成人を祝う会 干支創作	新年の行事を通し、一年の新たな始まりを実感していきたい。 新たに新成人になる仲間をみんなで祝いたい。 干支を紙粘土で創る事で粘土の感触を楽しんでいきたい。
2	ひな祭り創作 ストレッチ	ひな祭りの準備をすることで、もうすぐやってくる春を感じていきたい。
3	お花見創作 ストレッチ	お花見の準備をする事で、新年度にむけての気持ちを高めていきたい。

大地グループ 年間の反省と成果		どの作業をしたいかを自分で決めてもらい主体的に作業に臨むことで仕事に対する意識を高めることができた。それぞれが出来る作業も増え、その質も少しずつ高まってきており、そのことに評価を向けることで自信をつけてもらえたのではないと思う。 毎月の振り返りの中で、他のなかまが頑張っていたことを話してもらうことで、お互いに認め合う意識も強くなってきているように思う。	
	事業名		反省・成果・課題
4	「たまだるま」作り 港まつりに向けて(たまだるま作り)	国立清掃	雨のため港まつりでの販売は中止となったが、たまだるま7色を完成させて目標達成。呉が一ふれあいショップにも商品を置くことができた。
5	「たまだるま」作り		計画していた「素材集め」に出かけることはできなかったが、ラッピングになかまの描いた絵を使うことで商品作りへの意欲を高めることができた。
6			夏季販売は中止に。合同活動が多く、なかなかだるま作りに時間を割けなかったが、その分やるときには集中して頑張ることができた。
7	夏祭りに向けて (たまだるま)		夏祭りに向けただるま作りを通して、ちぎる(新聞紙、半紙)、貼るといった複数の作業をこなせるなかまが増えてきた。また、それぞれの作業の質も上がり、自分の作業に集中して取り組んでいた。
8	↓		当日の販売には関わることができなかったが、売上を上げたことで達成感を得ることができた。
9	「アートルネッサンス」作品作り		共同での作品作りはできなかったが、なかま2名による合作も含め2点が入選することができ、みんなで喜ぶことができた。取り掛かりを早くして一つの作品作りを目指していきたい。
10	冬季販売に向けて (たまだるま、チラシ作り)		福祉まつり、特支バザーでもだるまが売れたことでだるま作りへの意欲が高まった。 冬季チラシも思い思いの絵を描き完成させることができ、多くの注文が入ったことでやる気も十分。また、ちぎり作業に関しては、リラクのなかまに手伝ってもらおうなど、より「皆で作上げること」の楽しさ、喜びを感じることもできた。
11	「ふれあいコンサート」に向けて (たまだるま作り)		
12	お疲れさま会		年間の振り返りの中で、自分の関わった事だけではなく、他のなかまが頑張った事についてももしっかり意見を出してもらえた。
1	「たまだるま」作り		新商品考案は保留。引き続きたまだるま作りを頑張ろうと目標を決め、意欲的に作業に取り組むことができた。
2	新商品作り 「たまだるま」作り		雛祭りに向けて「ひなだるま」を作ることになった。その売上が上がったことで、「季節、行事に応じただるまを作っていこう」との意見も出て、「仕事」に対する意欲を高めることができた
3	「たまだるま」作り 2014年度の振り返り		年間売上を発表。100個以上のだるまが売れたことに皆で喜び、来年度に向けて意欲的になることができた。

清掃グループ：レスパイト清掃、ベッドメイキングについては、これまで参加したことのなかったなかまも参加することができ、それぞれの作業の質も向上することができた。

大地グループ 年間のねらい		「たまだるま」の販売拡大を意識した制作活動を通して、仕事への意識を高めていく。それぞれが出来る作業をやり遂げることで責任感や達成感に繋げていく。毎月の目標設定、ふり返しをする中で、お互いの頑張りを認め合うことで、集団意識を高め、他のなかまへの気遣いにも意識を向けてもらえるようにする。
	事業名	ねらい・目標
4	「たまだるま」作り 港まつりに向けて(たまだるま作り) [国立清掃] [新商品考案・試作]	港まつりに向けて、引き続き「たまだるま」制作をしていく。併せて、こどもの日に因んだ「たまだるま」を皆で考えていく。 更なる売り上げアップを目指し、なかま全員が関わることのできる新商品の検討をしていく。
5	販売促進に向けて (販売方法、販路の拡大等)	ドライブを兼ねて、商品を置いてもらえそうな店舗をなかまと訪問し、販路の拡大を目指していく。
6	夏季販売に向けて (たまだるま、チラシ作り)	夏季販売、夏祭りに向けて、在庫確保の為に「たまだるま」作りを頑張っていく。 併せて、「販売」を意識しながら、なかまの絵などを使ってチラシ・POPを作っていく。
7	夏祭りに向けて (たまだるま、POP作り)	
8	↓	夏祭り当日には、販売に関わってもらい、自分たちの商品が売れる事を目の当たりすることで仕事への意欲、喜びに繋げていきたい。
9	「アートルネッサンス」作品作り	気分転換の意味も含め、なかまの個性を活かせる創作活動を通じて、皆で楽しみながら共同してやり遂げることの達成感を実感してもらおう。
10	冬季販売に向けて (たまだるま、チラシ作り)	上半期の販売状況を振り返りながら、更に売り上げが上がるよう意識しながらチラシ作成に取り組んでいく。 冬季販売、ふれあいコンサートに向けて「たまだるま」作りを進めるとともに、「冬」に因んだ商品を皆で考えてもらい、仕事への意識や作業への意欲を高めてもらう。 売上報告、お疲れさま会を通じて、達成感・充実感を得て欲しい。
11	「ふれあいコンサート」に向けて (たまだるま作り)	
12	お疲れさま会 ↓	
1	新商品作り 「たまだるま」作り	本格的に新商品作りに取り組んでいく。 なかまそれぞれが出来る作業を責任を持ってやり遂げ、商品を完成させることで、協働することの喜びや達成感、仕事への意欲に繋げていければと思う。
2	新商品作り 「たまだるま」作り	
3	2015度の振り返り お疲れさま会 ↓	年間を通しての振り返り、売上発表、お疲れさま会を行い、次年度に向けて意欲を高めてもらえたらと思う。

清掃グループ：固定メンバー以外にも、やる気のあるなかま、作業が出来そうななかまにも挑戦してもらい、給料アップに繋げるとともに、更なる作業の質の向上を目指していく。

絆グループ 年間の反省と成果		ストラップ作りを中心とした商品作りを通して、一人ひとりの仕事に対する意識と、お互い助け合い、協力し合う仲間だという意識を高めていった。 商品作りだけでなく、水族館作りといった創作活動でも、協力して1つの物を作る楽しさ、完成した時の達成感を感じてもらった。
	事業名	反省・成果・課題
4	みなと祭りへ向けての商品作り	商品の売り上げを伸ばすための会議をし、風水ストラップのアレンジに成功した。
5	こいのぼり創作	協力して、大きなこいのぼりを作る事ができた。完成を喜び合い、達成感を感じた。
6	お楽しみ創作	「活動部屋を水族館にして、他の仲間を招待しよう」と目標を立て、目標に向かってがんばれた。
7	お楽しみ創作	招待状を作り、たくさんの仲間と職員に見てもらえた。大きな物を完成させた喜び、作品を見てもらう喜びを感じた。
8	夏祭り販売へ向けての商品作り	売り上げを伸ばすことができ、みんなで頑張ったことを認め合った。
9	ストラップ作り	集中力やストラップ作りへの意識も高まり、作業が上達してきた。
10	冬期限定ストラップ作り	何度も意見を出し合い、ビーズとまゆ玉を組み合わせた新商品を作り、ネームもみんなで話し合っ決めて。
11	冬期限定ストラップ作り	「みんなで助け合って作る」と目標を決め、ただ作るのではなく、仲間同士を意識しながら、協力して活動できた。
12	冬期限定ストラップ作り	みんなで助け合い、力を出し切って商品作りが出来た。販売個数も80個と、目標以上の数になった。
1	ストラップ作り お楽しみ創作	自分たちのために、ビーズを入れたお守りを作る事で、冬期販売を頑張った喜びを形にした。
2	お楽しみ創作	「大きな作品を作り、みんなを招待したい」という仲間の希望に応え、動物園作りを始めた。
3	お楽しみ創作 一年の振り返り	

絆グループ 年間のねらい		風水ストラップを中心に、商品作りや創作活動を通して、一人ひとりの得意な事を見つけ、力を発揮してもらう。 お互い助け合い、認め合う中で「仕事」「集団」といった事を意識してもらい、達成感に繋げて行く。
	事業名	ねらい・目標
4	みなと祭り販売に向けてストラップ作り	安定して仕事・活動ができるように準備する。
5	新商品作り	意見を出し合い、新しい商品のイメージを作る。
6	新商品作り 夏祭り販売へ向けての準備	お互いの意見を聴き、商品を形にして行く。 自分たちが地域の一部だという事を感じる。
7	夏祭り販売へ向けての準備	自分たちが地域の一部だという事を感じる。
8	夏祭り販売へ向けての準備	自分たちが地域の一部だという事を感じる。
9	冬期販売へ向けての商品作り	仲間の自発性を引き出し、商品という、目に見える形にして行く。
10	冬期販売へ向けての商品作り アートルネッサンス作品作り	商品や作品を、協力し合って作る事で、互を認め合い、達成感につなげる。
11	ふれあいコンサートへ向け、商品作り	グループとして協力する事で、お互いの信頼や結束力を強める。
12	お楽しみ創作	1年間を振り返りながら、お互いの頑張りを認め合う。 記念になるような物を作り、自己肯定感につなげる。
1	商品作り 創作活動	仕事をしているという意識を継続しながら、一人ひとりが楽しめる時間も作る。
2	商品作り 創作活動	仕事をしているという意識を継続しながら、一人ひとりが楽しめる時間も作る。
3	1年間の振り返り	

③ レスパイトルームたまご」（ショートステイ事業）としての取り組み

2014 年度におけるショートステイ稼働日数は、226 日（昨年 264 日）、利用総人数 868 人（昨年 1027 人）となりました。減少した理由は、職員配置の難しさにより、火曜日のショートステイを

やめたためです。(現在、ショートステイは男性職員のみに対応にしていることから、ショートステイ入りと空けで、男性職員が日中活動に関わることができないため入浴やトイレ介助等の支援が十分対応できない) 基本的には利用者の希望に沿った形で、正月・盆も稼働しています。1 か月あたり 120 万円から 140 万円前後の運営費があり、職員 2 名を中心に、男性職員を中心に稼働していますが、今後は女性職員もローテーションに組み込み、火・土・日等の実施も検討中です。

④ ケアホームたまご (共同生活介護事業) としての取り組み

2014 年度のケアホームは、前年度と同様に 365 日の稼働と利用率も高い水準で推移しました。大きな動きとしては、ケアホーム開設時からの利用者の退所が挙げられます。重度の障害者のホームでの支援は、たまご会職員のみで行う事は難しく、身体介護や余暇時間などの支援には他事業所の協力が不可欠になっています。そのような状況下では、支援の主体がどこにあるのかを明確にする必要が出てきます。この度の退所は、そうした行き違いによるものが少なくありませんでした。利用者への十分な説明、事業所間での取決めなどの施設整備の重要性を痛感した事例だったように思います。

取り組みでの課題は 2 月に施設内でインフルエンザの流行があり、ホームの利用者も 2 名が罹患、内 1 名は自宅へ帰宅、その他にも罹患の危惧から帰宅するものもあり、医療的側面の支援に課題が残りました。

最後に、制度上の変更に関して触れておきます。これまではグループホーム (共同生活援助：区分 1・非該当) とケアホーム (共同生活介護：区分 2～6) に分かれていましたが、今年度からグループホームに統一されました。たまご会が行っている包括型や、外部委託型など、ホームの新しい在り方が示されました。夜間の勤務体制についての見直しもなされ、夜勤か宿直によって報酬単価に変化を設ける施策がとられました。夜勤体制においては報酬が増え、宿直体制については低く抑えられるというものです。たまご会においては、当初から夜勤体制を採っており、その点に関しては一定の評価を得られたと言えます。しかし、この度の措置は、あくまで加算 (成功報酬) であり、基本報酬は依然として低く抑えられている点を見逃してはならないと思います。

⑤ 土曜日開所の取り組み

2014 年度も引き続き、月 4 回の土曜日開所を実施してきました。1 週目 DVD 鑑賞会 2 週目クッキング 3 週目スポーツレクリエーション 4 週目お楽しみレクリエーションといった活動内容で、1 回の開所で 40 名前後の利用者数。常勤を中心にローテーションを組み、不足をパート職員で補う体制で、平均 7～8 名の職員での対応をとっています。経営的な面および保護者のニーズという面で、今後も継続していく必要がありますが、重度の仲間の利用が多く、送迎、食事介助面での職員の絶対数が不足する場合があります。また、職員が当日急きよ欠勤になった場合、他の職員にかかる負担が大きくなるなど今後の取り組みについての課題検討が必要となっています。

3. 職種職員数

別紙 職員配置図 参照

4. 組織体制

別紙 組織図 参照

5. 勤務体制、時間等

社会福祉法人たまご会 日課表			
月・火・木・金		水・土	
8:00	職員朝礼	8:00	職員朝礼

8:10	送迎出発	8:10	送迎出発
	清掃		清掃
10:20	利用者 朝の会	10:20	利用者 朝の会
	午前活動		午前活動
		11:30	給食開始
12:00	給食開始		
13:00	給食終了	13:00	給食終了
13:20	清掃	13:20	清掃
	午後活動		帰りの会
15:00	帰りの会	13:45	送迎準備
15:30	送迎準備 送迎開始	14:10	送迎開始
16:45	送迎終了		清掃
		16:00	帰所 職員会
			事務整理等
17:00	業務終了	17:00	業務終了

6. 職員研修実施内容

2014年度職員研修一覧表（内部）

回数	日時	研修内容	対象
1	4月8日 ~4月16日	情勢 ・消費税率引き上げ、何だかおかしくないですか 実践 ・発達保障ってなんですか？その1 ・「ねがい」からみえる人間の力ー進化・歴史・発達ー ・自閉症のこどもの発達と保育・教育 ・アセスメント1・2・3 ー成人期の実践	全職員（ドライバー・給食技師除く）
2	4月9・17日	管理職研修 講師：玉崎労務士	理事長・施設長・事務長
3	4月28日 ~5月7日	DVD鑑賞会 ・映画「くちづけ」 内容：舞台は知的障害者たちの自立支援のためのグループホーム。そこで繰り広げられる数々の微笑ましいエピソードと彼らが向き合わなければならない辛い現実が真摯な視線で描かれた作品。実際にあった痛ましい事件を基に作られている。 感想文提出	全職員（ドライバー・給食技師除く）
4	6月2日 ~6月13日	情勢 ・4月から変わる障害者の制度 ー変更のポイントと課題ー ・佐賀地裁判決に異議あり！国家賠償請求を棄却 ・100人以上の自殺者を招いた「就労裁判」 実践 ・発達障害とは？広汎性発達障害・自閉症・アスペルガー症候群・学習障害・注意欠如、多動性障害について ・氷山モデルの視点と支援	全職員（ドライバー・給食技師除く）

		<ul style="list-style-type: none"> ・発達保障ってなんですか？その2・その3 ・国連障害者権条約批准の意義と権利条約実現への課題 	
5	6月16日 ~6月20日	新任研修 たまご会の歴史と理念・障害特性について・「どんぐりの家」鑑賞・実践に関して・食事、排泄、入浴介助・送迎支援	新任職員1名
6	7月7日 ~7月10日	虐待をなくすために私たち職員は何をすべきか~共に学び、共に考え、エンパワメントされる関係を~ ・6月に起きたたまご会内での虐待事例を職員全体で検証し、再度、虐待のない施設づくりをめざすことを目的とした研修	全職員
7	8月19日 ~8月27日	情勢 ・「医療・介護総合法」の内容と問題点 実践 ・自閉症の子どもの発達と保育・教育 「ほめる」「感覚過敏」 ・行動障害のある仲間たちの暮らしを支える・作業所に居場所を見つけて「働く人」になったアツヤさん・仲間一人ひとりを大事にすることは発達を大事にすること	職員 パート職員
8	8月18・20日	管理職研修	理事長・施設長・事務長・主任3名
9	10月21日 ~10月24日	新任研修 たまご会の歴史と理念・障害特性について・「どんぐりの家」鑑賞・実践に関して・食事、排泄、入浴介助・送迎支援	新任職員1名
10	11月10日 ~11月14日	情勢・65歳になったからって障害がなくなるわけではありません！！ 実践 ・「教える」行為は誰のもの？（障害児の発達を学ぶ） 人権学習 ・世相を斬る<来るところまで来た私たちの社会とこれからの希望>	全職員（ドライバー・給食技師除く）
11	12月23日	ケース検討会議	職員 パート職員
12	1月19日 ~1月23日	新任研修 たまご会の歴史と理念・障害特性について・「どんぐりの家」鑑賞・実践に関して・食事、排泄、入浴介助・送迎支援	新任職員2名
13	3月11日	ケース検討会議	職員 パート職員

2014年度職員研修一覧表（外部）

回数	日時	研修内容	参加者
1	4月6日	きょうされん中国ブロック in 岡山	室
2	4月15・16日 5月19~23日	痰吸引研修	原田
3	4月22・23日 5月26~30日	痰吸引研修	若狭
4	5月12日	障害支援区分市町審査会委員研修会（県庁）	灰原
5	5月20日	社会福祉法人会計学習会	南
6	5月23・24日	きょうされん全国理事会研修会（東京）	室
7	7月18日	県相談支援従事者研修	岡本
8	7月30・31日・ 8月7・8日	相談支援スキルアップセミナー	岡本

9	8月11日	県社協 育成マネジメント研修	平・灰原
10	8月22日 10月7~9日	県相談支援従事者研修 in 福山	久保
11	8月28・29日	県相談支援従事者初任者研修	石田・田中・竹本・清水・沼崎
12	8月30・31日	きょうされん中国ブロック in 鳥取	室
13	9月4日	呉市自立支援協議会相談支援従事者事前学習会	田中・竹本・清水・沼崎
14	9月4日	就業規則見直しセミナー	石田
15	9月9~12日 16~19日 10月9・10日 11月10~13日	痰吸引研修	沼崎
16	9月17~19日 24~26日	県相談支援従事者研修	久保
17	9月22・23日	きょうされん全国大会 in 神奈川	室・平・高山・在永大
18	10月6日	高齢者雇用研修	川上
19	10月25・26日	社会福祉士実習指導者講習会	岡本
20	11月19日	県社協 感染症研修	清水・灰原
21	11月20日	サービス管理責任者研修	石田・竹本・清水・沼崎
22	12月8日	サービス管理責任者研修 in 福山	石田
23	12月16・17日	サービス管理責任者研修	清水・沼崎
24	12月22日	県相談支援事前研修	久保
25	12月23日	呉市防災ネットワーク研修	在永理事長・川上
26	1月6・7日	サービス管理責任者研修	竹本
27	1月23・24日	きょうされん相談支援部会研修	室・岡本
28	1月27日	呉社協 障害の理解研修	久保・在永大・岩木
29	1月29日	呉市食品衛生講習会	高山
30	1月29日	地域ケア関係機関連絡会議	岡本
31	1月30・31日	きょうされん経営管理者総合研修会 in 京都	室・在永大
32	2月1日	きょうされん相談支援部会実践研修会	室・岡本
33	2月12日	県虐待防止権利擁護研修	原田
34	2月28日 3月1日	きょうされん実践交流会	室・岡本
35	3月9~18日	痰吸引研修	在永大
36	3月24日	県集団研修	久保・石田・岡本・灰原
37	3月30日	きょうされん 食品表示法に向けての学習会	高山

7. 2014年度 年間行事実施内容

	行 事 内 容
4月	7日：仲間歓迎会 11日：お花見 29日：みなと祭り
5月	7日：夏野菜の苗植え 8日：虹の会総会 9・15日：郷原小学校3年生交流会 19日：屋外音楽療法 21日：たまねぎの収穫 25日：郷原小運動会
6月	18日：さつまいも苗植え 19日：喫茶 28日：後援会総会イベントコンサート
7月	1日：野呂山学園作品展見学 3日：七夕まつり 16日：虹の会平和学習会
8月	9日：ケアホームバーベキュー大会 30日：夏まつり
9月	2日：健康診断 19日：郷原保育所運動会リハーサル 28日：わいわいふれあい交流会
10月	8日：栗拾い 16日：フラワーアレンジメント
11月	5日：さつまいも収穫 13日：利用者交流会 17日：スマイルコンサート 19日：虹の会署名学習会 21日：郷原保育所発表会リハーサル 26日：たまねぎ苗植え 27日：お楽しみボウリング大会
12月	3日：ふれコンリハーサル 5日：街頭署名活動 6日：ふれあいコンサート 13日：呉港高校 ブラスバンド部演奏会 16日：そばうち 25日：クリスマス会 30日：仕事納め

1月	5日：書初め 8日：初詣 15日：もちつき 新年会 23日：新成人を祝う会
2月	12日：節分祭り
3月	3日：ひな祭り 23・30日：健康診断 31日：年末賞与授与式

8. 職員会議・災害訓練

	職員会議内容
4月2日	今年度組織打ち合わせ 第三者委員会・虐待防止委員会
4月23日	みなと祭販売打ち合わせ会議
6月26日	ケアホーム職員会議（バーベキュー大会打ち合わせ他）
6月30日	虐待事案に関する緊急会議
7月2日	第三者委員会
7月24・29日	問題行動のある仲間についての課題検討会議
7月31日	ケアホーム職員会議（情勢学習・仲間取り組みに関して他）
8月12日	ショートステイのあり方検討会
8月6・14・21日	実践課題検討会議
9月2日	ケアホーム職員会議（夏祭り反省・研修報告他）
9月4・18・29日	問題行動のある仲間への実践課題検討 7月に課題提起された仲間に関して
9月18日	防災避難訓練（施設・レスパイト）
9月	防災避難訓練（ケアホーム）
10月1日	第三者委員会・虐待防止委員会
10月2日	ケアホーム職員会議（情勢学習・仲間取り組みに関して他）
10月17日	実践課題検討会議
10月23日	ショートステイあり方検討会（服薬管理その他課題検討）
11月14日	ケアホーム職員会議（情勢学習・仲間の取り組みに関して他）
12月4日	ケアホーム職員会議（情勢学習・仲間の取り組みに関して他）
1月7日	第三者委員会
1月23日	ケアホーム職員会議（情勢学習・仲間の取り組みに関して他）
2月16日	実践課題検討会議
3月5日	ケアホーム職員会議（情勢学習・仲間の取り組みに関して他）
3月17日	防災避難訓練（施設・レスパイト）
3月25日	ケアホーム職員会議（情勢学習・仲間の取り組みに関して他）
3月25日	防災避難訓練（ケアホーム）

9. 衛生管理・建物維持管理

- ①害虫駆除、調査 →年6回（5・7・9・11・1・3月）
- ②浄化槽点検 →毎月1回
- ③浄化槽汚泥採取 →年1回（平成26年4月）
- ④エレベーター点検 →毎月1回（遠隔監視メンテナンス）
- ⑤エレベーター年次点検 →年1回（平成26年11月）
- ⑥貯水槽清掃 →年1回（平成26年11月）
- ⑦建物定期検査 →年1回（平成26年11月）
- ⑧消防設備点検 →年2回（平成26年4月・10月）
- ⑨電気設備点検 →年6回（5・7・9・11・1・3月）